

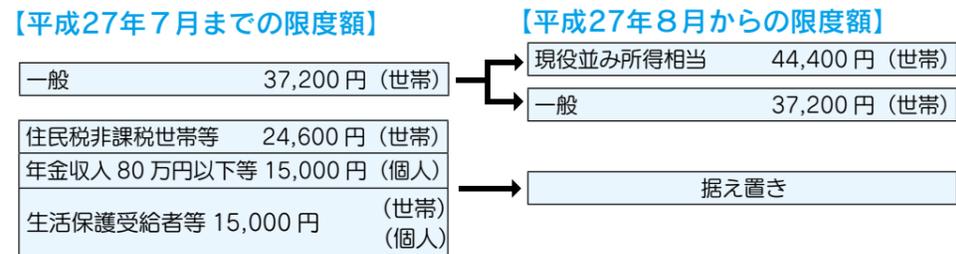
介護保険制度が一部変わります

☎長寿福祉課 ☎43-5217

①一所得以上の方は介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。
自己負担が2割となるのは、合計所得金額が年間160万円以上で、年金収入等とその他の合計所得金額の合計が、単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上となる人。



②高額介護サービス費の一部の上限額が引き上げされます。
同じ月の介護サービスの利用者負担（1割または2割）の合計が高額になり、決められた限度額を超えた分が「高額介護サービス費」として後から払い戻しを受けられます。
そのうち、医療保険制度における現役並み所得者に相当する人は、高額介護サービス費の自己負担の限度額が、37,200円（月額）から44,400円（月額）に引きあげられます。



※現役並み所得者相当の人とは・・・
同一世帯内に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の人がある人。
ただし、単身世帯で収入が383万円未満、2人以上世帯で収入の合計が520万円未満の場合は「市町村民税課税世帯の人」と同様の限度額になります。

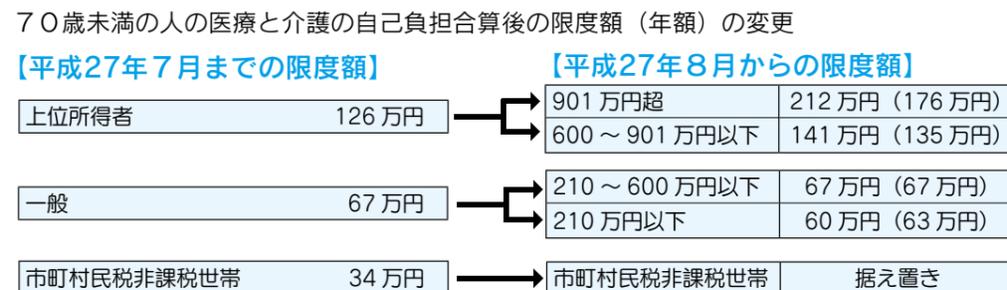
③低所得の施設利用者の食費・居住費への補助の要件が変更されます。
施設サービスの居住費と食費は、所得の低い人に対しては自己負担の上限額が設けられており、これを超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から施設等に支払われます。平成27年8月からは、その対象者となる条件が変更されます。

【現在】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者、ショートステイの利用者で、低所得の人に食費・居住費の自己負担額の一部を補助しています。
特別養護老人ホームへ入所する際、本人が施設の住所に住居登録を移し、配偶者と世帯分離した場合、入所した本人が非課税であれば、補助対象となります。

【改正後】所得が低くても預貯金が一定額以上ある場合は、補助対象から外れます。
特別養護老人ホームへ入所にあたり、世帯分離した配偶者が課税されている場合、補助対象から外れます。

※下記(1)、(2)のいずれかを満たす人は、低所得者として認められません。
(1)預貯金等が単身1,000万円超、夫婦2,000万円超の場合（不正があった場合には、加算金を設けます）
(2)世帯分離している（住民票上世帯が異なる）配偶者が課税されている。
また、平成28年8月からは、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として算定します。

④70歳未満の人の高額医療・高額介護合算療養費制度の限度額が変更されます。



※平成26年8月分～平成27年7月分の限度額は、経過措置として、（ ）内の金額になります。

市職員採用試験のご案内



▼以下のとおり平成28年4月採用予定の南あわじ市職員の募集をします。
※募集人数は、事務職、保育士のいずれも成績などにより変更することがあります。

☎総務課 ☎43-5001 南あわじ市市善光寺22番地1

職種	募集人数および受験資格	試験日	申込方法	申込期間
事務職	<p>◆募集人数 10人程度</p> <p>◆受験資格</p> <p>次の①②の条件を全て満たす人</p> <p>①昭和62年4月2日以降に生まれた人</p> <p>②高等学校を卒業した人または平成28年3月に高等学校を卒業見込みの人</p>	<p>◆第1次試験</p> <p>日時 9月20日（日） 午前9時30分～</p> <p>場所 福良地区公民館（福良甲512番地2）</p> <p>【事務職】 教養試験・事務適性検査</p> <p>【保育士】 教養試験・専門試験</p> <p>1次試験合格発表 10月上旬発表予定</p>	<p>【申込書】</p> <p>市役所総務課（3階）で配布。市のホームページから申込書を印刷（A4サイズ）して使用することもできます。</p> <p>【提出方法】</p> <p>申込書に必要事項を記入のうえ、申込書類を市役所総務課（3階）まで直接持参してください。（郵送は不可、代理提出は可）</p> <p>受付時間は午前8時30分～午後5時15分まで。（土曜、日曜は除く）</p>	<p>申込書の受付は7月27日（月）～8月17日（月）の午前8時30分～午後5時15分まで。</p> <p>（土曜、日曜は除く）</p>
保育士	<p>◆募集人数 2人</p> <p>（採用後、幼稚園で幼稚園教諭として勤務して頂くことがあります）</p> <p>◆受験資格</p> <p>次の①②の条件を全て満たす人</p> <p>①平成3年4月2日以降に生まれた人</p> <p>②保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人、または平成28年3月までに保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人</p>	<p>◆第2次試験</p> <p>10月下旬予定</p> <p>【事務職】 作文試験・職場適応性検査・口述試験または記述式試験</p> <p>【保育士】 口述試験または記述式試験</p> <p>◆第3次試験</p> <p>11月下旬予定 口述試験（個人面接）</p>	<p>受付時間は午前8時30分～午後5時15分まで。（土曜、日曜は除く）</p>	

下水道区域「福良」で拡大

区域の拡大 8月1日から、福良処理区の仁尾の一部区域で下水道が利用できます。
早期接続に奨励金交付

- ◎下水道の供用開始後1年以内に、公共ますにつなぎ込みをした人は、30,240円
- ◎1年を超え2年以内の場合は、15,120円
- ◎2年を超え3年以内の場合は、7,560円

◆下水道整備が完了している地域の人は、早期接続をお願いします。 ☎下水道課 ☎43-5228

受講生募集！「ホテルスタッフ講習会」

（ホテル客室清掃等の仕方を学ぶとともに、マナーについても習得）

：講習期間 平成27年9月7日、8日、9日、10日、11日、14日の6日間

：講習場所 淡路建設会館・洲本市総合福祉会館

：定員 15名

：申込受付期限 8月28日（金）まで【必着】

：申込方法 ハローワーク洲本、南あわじ市シルバー人材センターにある 受講申込書に必要事項を記入し下記住所まで郵送下さい。

ハローワーク洲本の協力を得て、雇用を前提とした技能講習会（座学・実技）を実施。

講習最終日に就職面接会を開催し、直接事業所と面接することで受講生の就職を支援します。

お問い合わせ先：TEL 078-371-8012

公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7番18号 兵庫県下山手分室3階

受講料
無料

